

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年 6月24日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 大阪市中央区本町3-5-7  
 氏 名 清水建設株式会社 関西支店  
 常務執行役員 支店長 山下 浩一  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6263-2846

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	清水建設株式会社 関西支店 和歌山営業所 (主な事業所 有和中学校建設工事)
事業場の所在地	和歌山市三木町中ノ丁15番地和歌山フコク生命ビル3階 (主な事業所 和歌山県有田市箕島79番地)
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

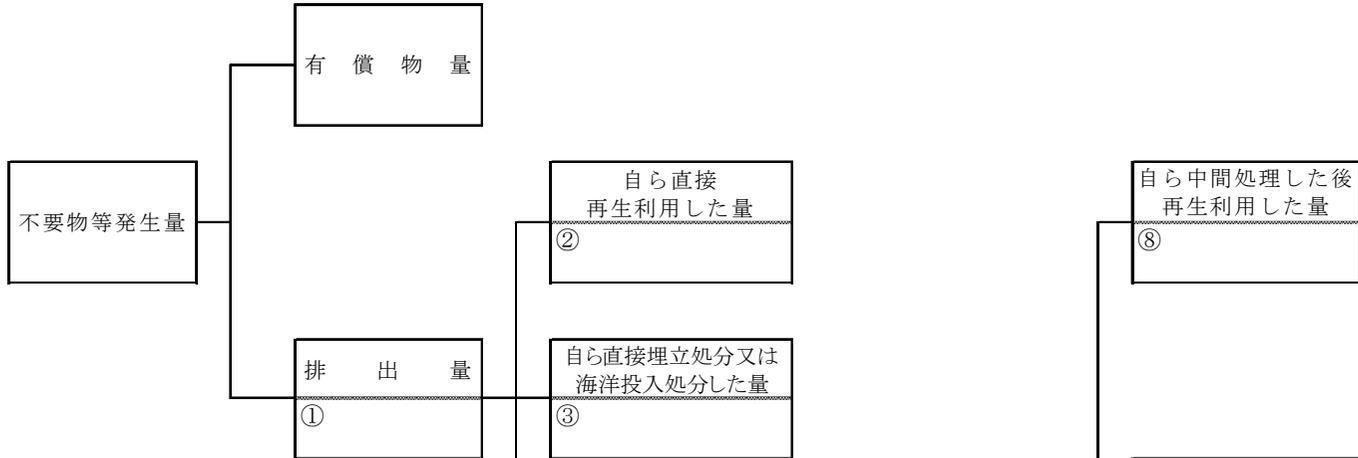
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	24.087 t	全処理委託量	24.087 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	189 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	186 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	359 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: )



項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書(多量排出事業者用)データ

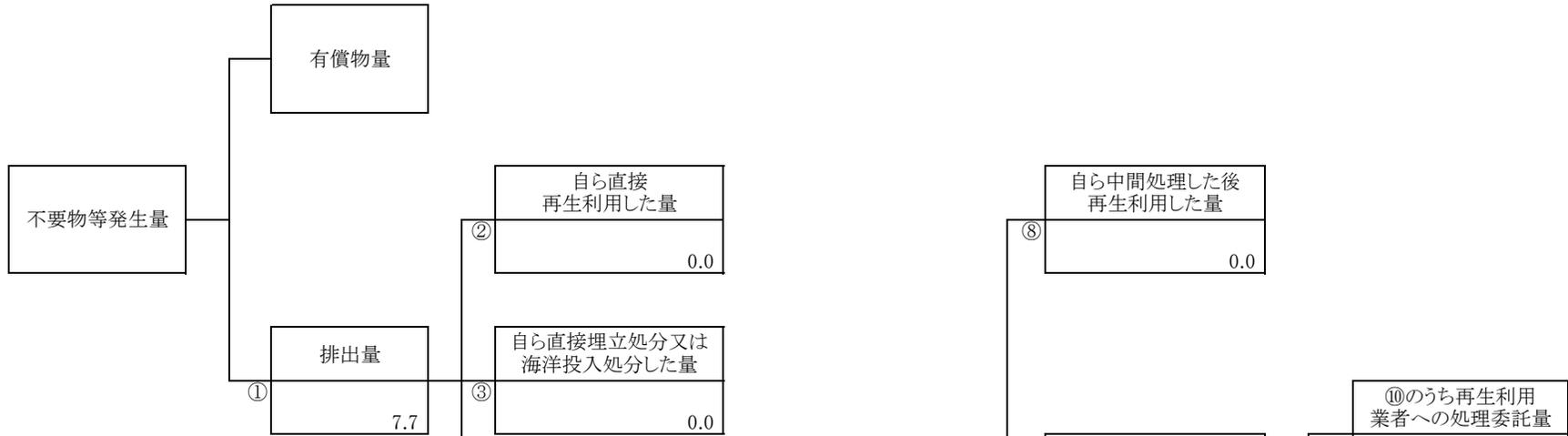
報告用集計 (第2面ごと)	集計副産物の種類	①排出量(t) 当該事業場において生じた 産業廃棄物の種類ごとの量	⑩直接及び自ら自己処理し た後の処理委託量(t) 中間処理及び最終処分を委 託した量	⑪優良認定処理業者への処 理委託量(t) ⑩の量のうち、優良認定処 理業者への委託処理量	⑫再生利用業者への処理委 託量(t) ⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量	⑬熱回収認定業者への処理 委託量(t) ⑩の量のうち、認定熱回収 施設設置者である処理業者 への焼却処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱 回収業者への処理委託量(t) ⑩の量のうち、認定熱回収 施設設置者以外の熱回収を 行っている処理業者への焼 却処理委託量
燃え殻	燃え殻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設汚泥	建設汚泥(残土を除く)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	廃油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸	廃酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	廃アルカリ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	廃プラスチック類(未分類)	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0	5.4
	廃プラスチック類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃ウレタン材	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃塩ビ管(廃プラスチック類)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	ダンボールくず(紙くず)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	紙くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	木くず	126.1	126.1	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	天然繊維くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動植物性残さ	動植物性残渣	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ゴムくず	天然ゴムくず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	金属くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	塩ビライニング鋼管(金属くず)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	軽鉄残材	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	グラスウール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃岩綿吸音板(ガラス・陶磁器くず)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	リサイクル廃石膏ボード	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃ALC板(ガラス・陶磁器くず)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鋳さい	鋳さい	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レンガ破片など	その他のがれき類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	コンクリートがら	3,627.2	3,627.2	40.0	40.0	0.0	0.0
廃アスファルト	アスファルト・コンクリートがら	1,643.3	1,643.3	50.0	50.0	0.0	0.0
動物のふん尿	動物のふんによろ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物の死体	動物の死体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばいじん	ばいじん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
政令13号物	施行令第13号廃棄物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
	廃電線(安定型混合廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理型混合廃棄物	256.8	256.8	17.1	0.0	0.0	177.8
	廃電池類〔管理型混合廃棄物〕	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物(石綿含有)(安定型)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建設混合廃棄物(石綿含有)(管理型)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿含有廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃プラスチック(石綿含有廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2
	紙くず(石綿含有廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	木くず(石綿含有廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	繊維くず(石綿含有廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	廃水銀灯(水銀使用製品産業廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃電池類(水銀使用製品産業廃棄物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の水銀使用製品産業廃棄物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔第2面入力支援用シート〕

名称	計画の実施状況													
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間処 理をせず自ら埋立処分 又は海洋投入処分した 量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前の 量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑪の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	⑫の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量	⑬の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量
燃え殻	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上水汚泥														
下水汚泥														
建設汚泥	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の汚泥														
廃油	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	7.7									7.7	0.0	0.0	0.0	5.4
ゴムくず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱さい	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	5,270.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,270.5	90.0	90.0	0.0	0.0
コンクリート片	3,627.2									3,627.2	40.0	40.0	0.0	0.0
廃アスファルト	1,643.3									1,643.3	50.0	50.0	0.0	0.0
レンガ破片など	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石綿含有産業廃棄物	2.2									2.2	0.0	0.0	0.0	2.2
ばいじん	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	0.2									0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	126.1									126.1	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動植物性残さ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物系固形不要物														
動物のふん尿	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物の死体	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
政令13号物(上記廃棄物の 処理物であってこれらに 該当しないもの)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	257.0									257.0	17.4	0.0	0.0	177.8
水銀使用製品産業廃棄物	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	5,663.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,663.7	107.3	90.0	0.0	185.4

計画の実施状況

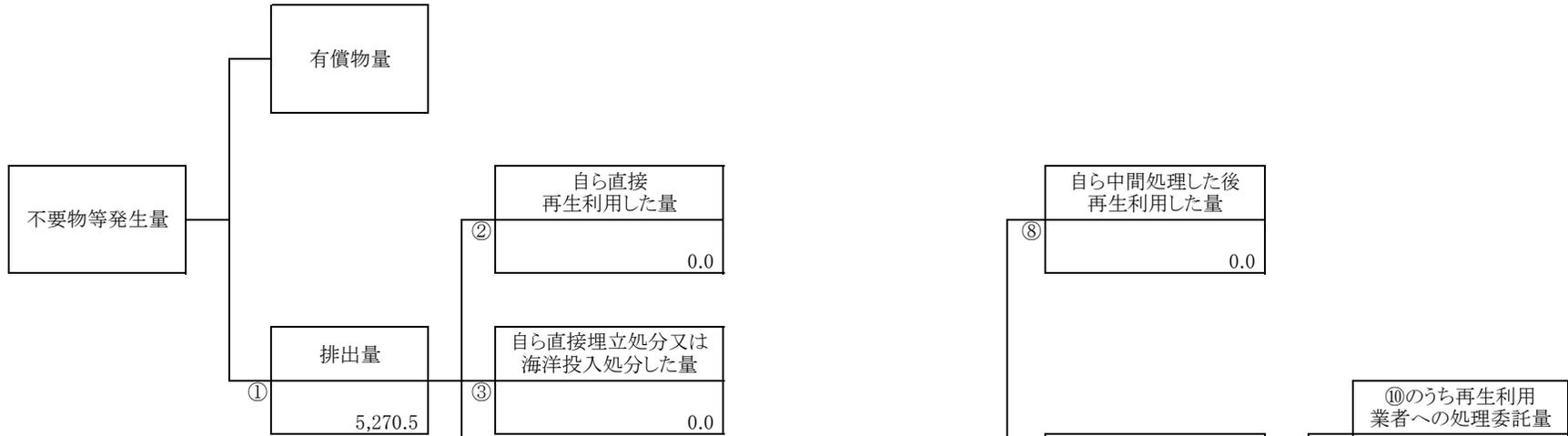
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	7.7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	7.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5.4

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類 )

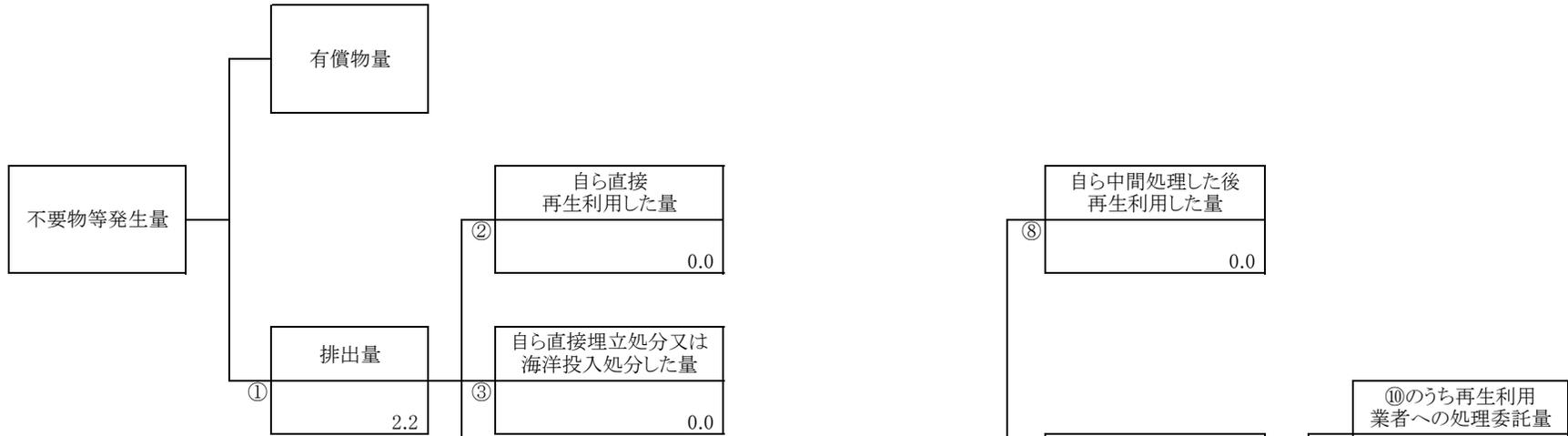


項目	実績値
①排出量	5,270.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	5,270.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	90.0
⑫再生利用業者への処理委託量	90.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

② 自ら直接再生利用した量	0.0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
④ 自ら中間処理した量	0.0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0.0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0.0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0.0
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	90.0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	90.0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	5,270.5

計画の実施状況

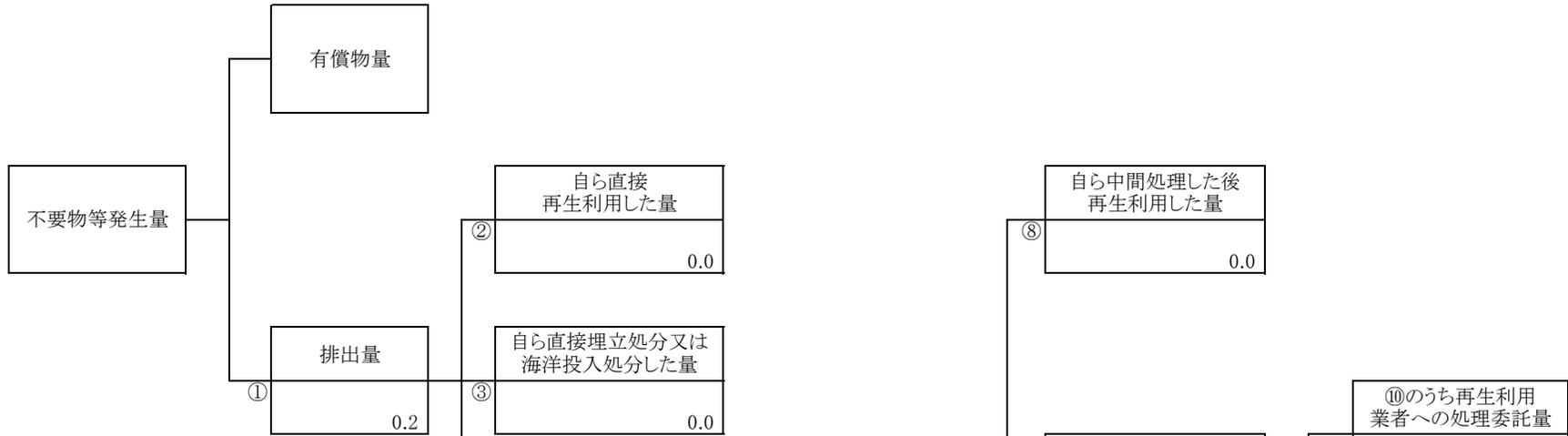
(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物 )



項目	実績値
①排出量	2.2
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	2.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.2

計画の実施状況

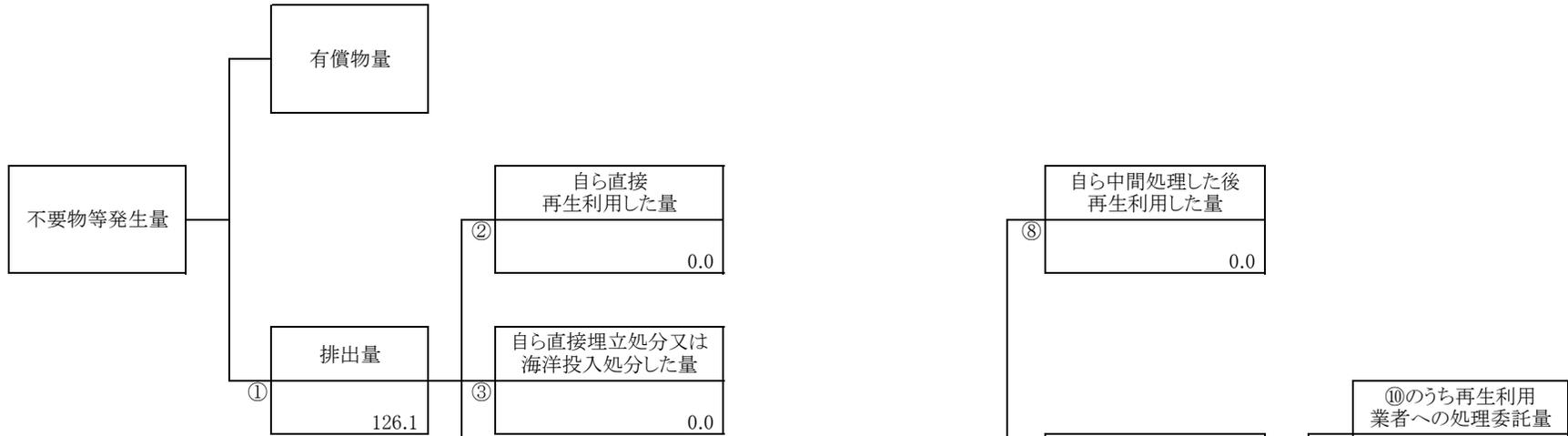
(産業廃棄物の種類: 紙くず)



項目	実績値
①排出量	0.2
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

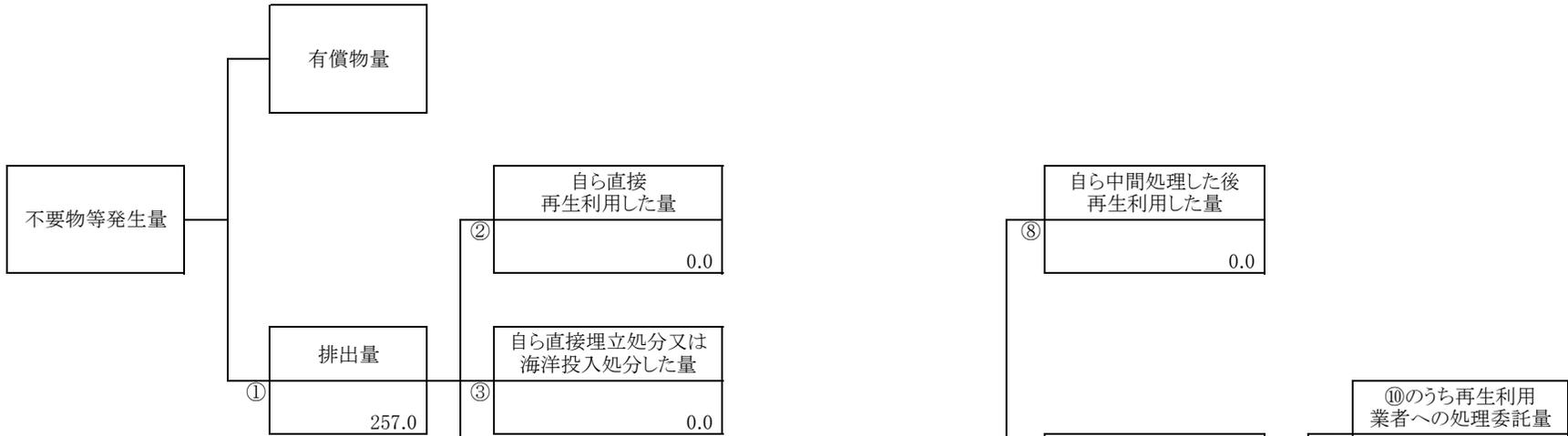
(産業廃棄物の種類: 木くず )



項目	実績値
①排出量	126.1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	126.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	257.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	257.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	17.4
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	177.8

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。